

【令和4年度第2回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和4年10月24日(月) 午後2時～午後3時30分

2. 会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

3. 出席者(委員13名のうち13名出席)

(会長)	日本女子大学	中尾 友紀
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	稲垣 喜久治
(出席した委員)		
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	民生委員・児童委員連絡協議会	田中 正造
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
	一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
	愛知県春日井保健所	八澤 佳子
	愛知県立小牧特別支援学校	福岡 道郎
	春日井公共職業安定所	高木 敏行
	小牧市障がい福祉課	浅野 秀和
(同席)	尾張北部圏域地域アドバイザー	
	特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会	鈴木 康仁
	こども連絡会代表 ふれあいの家あさひ学園	尾崎 雅代
	日中活動系連絡会代表 社会福祉法人あいち清光会	川崎 将宏
	就労支援連絡会代表 かみふうせん	落合 裕子
	相談支援事業所連絡会代表 小牧市社会福祉協議会	伊藤 凡子
	委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃
	委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜	木戸 明子
	委託相談支援事業所 社会福祉法人あいち清光会	篠塚 ユカリ
	委託相談支援事業所 社会福祉法人アザレア福祉会	日高 尚子

(傍聴者) 1名

#### 4. 議事

##### (1) 令和4年度事業報告 4月～9月（資料1）

- ・委託相談支援事業所連絡会事業計画
- ・相談支援事業所連絡会事業計画
- ・こども連絡会、医療的ケア児等ネットワーク部会
- ・日中活動系連絡会事業計画
- ・就労支援連絡会事業計画
- ・その他の事業計画
- ・基幹相談支援センター開設について

##### (2) 令和4年度各連絡会からの課題（資料2）

#### 5. その他

小牧市障がい福祉課より

#### 6. 会議資料

##### 次第

第3次小牧市障がい者計画等進捗状況 令和4年4月～9月 資料1（P1～P18）

障害者自立支援協議会 令和4年10月24日開催 協議事項 資料2（P19～P21）

次回日程 第3回小牧市障害者自立支援協議会

令和5年3月10日（金） 午後2時～午後3時30分

場所：ふれあいセンター 3階 大会議室

#### 7. 議事内容

（事務局 長江）

皆さんこんにちは。令和4年度、第2回小牧市障害者自立支援協議会を始めさせていただきます。本日はご多用の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。司会進行を努めさせていただきます、相談支援課長の長江と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名です。また、議事録につきましては情報公開コーナー及び小牧市のホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきください。続きまして本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付致しております、令和4年度第2回小牧市障害者自立支援協議会と表記してあります次第と資料1、4月から9月までの障がい者計画の進捗状況に関する資料、資料2として協議事項【課題】、以上になります。

本日の出席状況につきましては委員の皆さま全員にご出席いただいております。それでは開催にあたりまして、中尾会長にご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

中尾と申します。よろしくお願ひいたします。今回は計画の2年目にあたります、昨年度から新しい計画が始まり、今年度第2回なのでちょうど中間の報告になるかと思ひます。進捗を確認しながら、さらに適切にサービスが提供できていくようになればと思ひます。皆様、どうぞご協力ください。よろしくお願ひいたします。

(事務局 長江)

ありがとうございます。それでは次第に沿ひまして議事を進めて参ります。ここからは中尾会長の進行でお願ひいたします。

(中尾会長)

それでは早速、報告事項から行きたいと思ひます。令和4年度事業報告4月から9月のものになります。資料1に基づきましてご報告お願ひいたします。

(事務局 上平)

令和4年度の各連絡会事業計画進捗状況です。事務局の小牧市社会福祉協議会ふれあい総合相談支援センターの上平と申します。

資料1の1ページをご覧ください。まず、委託相談支援事業所連絡会です。目的は4つございます。相談支援体制の充実、相談員の質の向上では3つの方法で目的に向けて進めております。1つ目に以前より継続しております、毎月の連絡会にて新規ケースや困難ケースの共有や事例検討会の実施を行いました。相談支援専門員の多様な意見を参考にしながら、個々のスキルアップに繋げる事ができており今後も継続して参ります。2つ目に基幹相談支援センター設置に向けての準備として、委託相談支援事業所連絡会の中で意見交換会を行いました。こちらにつきましては後ほど市から報告いただきます。3つ目に特定相談支援事業所のサポートや協働です。こちらも毎月の連絡会にて情報共有や事例検討会を行う中で、アイデア出しや助言等を行っております。今後も小牧市全体で相談支援体制が取れるよう継続して参ります。次年度からは基幹相談支援センターが特定相談支援事業所のサポートや協働を担う想定になっております。

続きまして相談窓口の周知です。方法として関係機関での出前講座等の実施で、本日ご出席していただいております田中委員からお声かけいただき西部地区民協に2日間に分けて出前講座を行いました。

9月5日は「地域の障害福祉サービスについて」、「相談支援とは」をご説明させていただきました。9月までの実施状況という事で記載はしていませんが、10月5日には「障がい者やその家族が暮らしやすいまちづくり」と題して事例を交えて、民生委員さんから繋がったケース等をお話させていただきました。両日とも21名の民生委員・児童委員の皆様に参加していただき、相談機関を知っていただく事ができております。

西部地区民協には2年ほど前にもお声かけいただいております、来年度以降はさらに他の地区でも開催出来るように、各地区の会長さんに相談して参りたいと思っております。

下段の障害者自立支援協議会の充実です。引き続き各連絡会に委託相談支援事業所の相談員がアドバイザーとして参加し、助言や提案そして連絡会の中から課題の抽出を行い委託相談支援事業所連絡会に

て課題検討を行って参ります。

2 ページ目をご覧ください。最後に精神障がい者等の地域移行への取り組み強化です。地域移行・地域定着とは障害者支援施設に入所している方や、精神科病院に入院している方などが、施設の退所や病院の退院に向けて支援をすることです。内容としては住居の確保や障害福祉サービスへのつなぎ、安定した生活が送れるように支援しております。毎月連絡会で地域移行・地域定着のケースについて進捗状況などの共有をしております。現在、ご本人の体調不良やまだまだコロナ禍の影響で病院への出入りが制限されている状況でございます。ご本人がより良い状況で退院できるように関係者で取り組んで参ります。委託相談支援事業所連絡会の進捗状況は以上となります。

続きまして相談支援事業所連絡会です。3 ページをご覧ください。相談支援体制の充実・相談員の質の向上では、5つの方法で進めています。ケースの共有・事例検討、そして地域包括支援センターと連携したケースの情報交換につきましては、委託相談支援事業所連絡会と同様に毎月の連絡会で実施しております。

多職種や他連絡会との合同事例検討会では、7月19日にヘルパーと相談支援専門員との意見交換会およびケース検討会を行い、20名程の参加がございました。意見交換会を行った事で、ヘルパーの困り事や個別で対応する難しさなどを聞くことができました。委託相談支援事業所の役割を知っていただく機会にもなりました。その他、今後各連絡会でも事例検討会を開催していきますので、相談員がそれぞれ参加していく予定となっております。相談支援従事者初任者研修・フォローアップ講座の実施、そして相談支援従事者現任者研修の実習受け入れにつきましては、相談支援事業所連絡会で受け入れを行います。小牧市の相談支援事業者現任者研修受講者は、今年度9名でした。相談支援事業所連絡会で3日間受け入れをし、ケース検討や小牧市の社会資源について、そして小牧市障害者自立支援協議会についてなどを確認しました。来年度につきましては、基幹相談支援センターが受け入れを行う予定です。

続きまして4 ページ目をご覧ください。学校との連携につきましては、今年度中に特別支援学校と進路の情報共有などを行う予定となっております。相談支援事業所連絡会の進捗状況は以上となります。

続きましてこども連絡会です。5 ページ目をご覧ください。こども連絡会は行政や学校・事業所などを含めた全体会があります。こども連絡会の中に医療的ケア児等ネットワーク部会、放課後等デイサービスなどが集まる事業所部会、そして療育支援事業を活用しての事業があります。

初めにネットワークの構築です。9月28日に保護者向け進路先事業所紹介を行いました。特別支援学校にお知らせをして、保護者・児童合わせて20名の参加がございました。小牧市内の就労継続支援A型・B型事業所、生活介護合わせて6事業所にご協力をいただき、工賃は幾ら位なのか、送迎はあるのか、就労に向けて今からどのようなことを取り組んでおくと良いのかなど、保護者が知りたいことを具体的に伝えていただきました。質問コーナーでもたくさんの質問をお受けし、保護者からも好評を得たことや特別支援学校の先生からも継続して欲しいという声が挙がりました。事業所見学に繋がった方もおられます。今後もこの会が将来の居場所を知るきっかけとなり、事業所と繋がる会になるように継続してまいりたいと思っております。

6月10日にこども連絡会全体会を開催しております。第1回目の協議会でもお話が挙がりました事について、ライフステージにおける切れ目のない支援についての意見交換会を行っております。子どもに支援が必要な場合に、その親子に少しでも早い段階からの関わりが必要であることや、保護者の相談先、学校以外の居場所の必要性などについて話し合うことができました。今後も継続して多機関で検討

していきたいと思っております。

サービスの質の向上以下のところは、事業所部会で6つのグループに分かれて事業を進めております。5月23日の事業所部会では23名参加され、虐待通報対応についての情報共有ができました。事業所の集まりを継続し、サービスの質の向上に繋げていけるように進めて参ります。

6ページをご覧ください。療育支援事業との協働として、6月3日に児童クラブと放課後等デイサービスとのケース検討会を開催いたしました。児童クラブの現状を知ることができ、ケース検討の中で対応方法などの意見交換や情報交換ができております。

続きまして7ページをご覧ください。療育支援事業への協力として6月22日に保育園にて見学および事例検討会を行っております。保育園での児童の様子を見学しグループワークでサポートについての検討を行ったことで、今後の関わり方を学ぶ機会になりました。

障がいに関する理解の促進については、ガイドブックの担当で集まり、ガイドブック作成の取り組みを行っております。詳しくは日中活動系連絡会にて報告いたします。

引き続きまして、こども連絡会の中にございます医療的ケア児等ネットワーク部会についてです。8ページをご覧ください。医療的ケア児等の支援として、5つの方法を用いて事業を行っております。まず5月31日と9月29日に医療的ケア児等ネットワーク部会にて意見交換会を行いました。それぞれ20名程の関係機関の皆様にご集まいただき、小牧市内の医療的ケア児の把握の方法やニーズ調査、支援体制などを話し合うことができました。今後もネットワーク部会を継続し協議を重ねて参ります。医療的ケア児の個別ニーズ調査や訪問面談では、新規の医療的ケア児の相談受付、面談は随時行っております。新規の訪問調査に関しては、保健センターを通じて行うことができます。ただ、医療機関からの退院の連絡がなく自宅で暮らしている医療的ケア児については把握ができずに面談に至っておりません。医療的ケア児等支援体制の構築では、先程お伝えしました2回のネットワーク部会の中で、今年度保育園に入園した医療的ケアが必要な子どもの情報共有を行いました。保育園での状況を共有し、その中で課題を話し合うことができます。今後もその医療的ケア児の経過と現状を定期的に把握し、課題解決に繋げていくことと、次の医療的ケア児への支援に生かしていけるように継続して参ります。

下段の医療的ケア児等コーディネーターの周知につきましてはチラシを作成しましたので、今年度中に関係機関に配布する予定となっております。こども連絡会、医療的ケア児等ネットワーク部会の進捗状況は、以上となります。

(事務局 森)

ふれあい総合支援センターの森です。ここからは私の方から説明させていただきます。

日中活動系連絡会の進捗状況です。9ページをご覧ください。日中活動系連絡会は、今年度就労支援連絡会と合同で事業を行っております。まず、サービスの質の向上については、3つの取り組みをしています。

1つ目は虐待防止への取り組みです。本日出席をしていただいております鈴木アドバイザーを講師に、自立支援協議会の事業所を対象に研修を行いました。令和4年度より事業所において、従業者への研修や虐待防止委員会の設置などが義務化されております。参加者は30名程で有益な研修を行いました。来年度は障害者差別解消法についての勉強会を実施する予定です。

2つ目の事例検討についてです。こちらは予定になります。11月9日に権利擁護についての事例検討

会を行います。当事者の高齢化や親の高齢化から、一人になった時、また親が入院・入所になった場合、成年後見人が必要なのか、誰が・いつ・どこに、相談したら良いのかを事例検討を通し、尾張北部権利擁護センターにも参加いただき、連携を学ぶ予定です。

3つ目に事業所見学会の実施についてです。8月から実施予定でしたが、コロナが蔓延しており延期になっておりました。事業所見学会については、こども連絡会の事業所部会、日中活動系連絡会、就労支援連絡会の3連絡会の合同で行います。内容についてですが、11月1日から11月30日までの1ヶ月間を事業所同士の見学会として実施いたします。昨年、日中活動系連絡会で事業所見学会を実施したところ、お互いの事業所の場所や事業内容を知る事で、スタッフの意識向上や利用する人に合った福祉サービスに繋がり、大変良かったと好評をいただきました。今年度は市内の全ての事業所に働きかけて取り組む事になりました。

次に地域生活の自立した生活環境・生活の実現についてですが、こちらも昨年度から引き続き取り組んでおります、にじカフェについてです。コロナ禍で行いましたので、参加人数は予約を取らせていただき、少なめに設定をしましたが、7月28日にラピオ2階のワクティブこまきで親子での就労体験を実施し、7組の親子に参加していただきました。感想は、子どもが思っていたよりも仕事が出来た、という事や学校卒業後の進路について不安があったがスタッフと話げできた事で、こちらも大変好評を得ました。作業を通しながら自分のお子さんを見ていただき、また、お茶を飲みながらゆっくりとくつろいでいただくという事で、良い経験をしていただけたかと思えます。保護者、スタッフともに好評を得、来年度も同じ時期に行っていきたいと思っております。

また、にじカフェは令和5年2月にも開催を予定しております。こちらの内容は、現在実行委員会で検討中です。

次に障がいに関する理解では、例年作成しておりますガイドブックについてです。日中活動系連絡会、就労支援連絡会、そしてこども連絡会でガイドブックを作成しておりましたが、今年度は各連絡会の部会の方が集まり、共通できる所は統一し、これまで家族や相談員向けということでありましたが、ユニバーサルの誰にとっても分かりやすいガイドブックを作る事を目標に現在作業しており、本年度中の発行を予定しております。日中活動系連絡会の報告は以上となります。

続きまして就労支援連絡会の事業計画の進捗をお伝えします。11ページをご覧ください。目的が福祉就労から一般就労への移行ということで、予定にはなりますが11月30日に事例検討を行います。内容は一般就労をしている障がいをお持ちの方が家族、また、生活の問題から就労に支障が出た場合、どこに相談していくのか、どの事業所がどういう役割をするのか、などを尾張北部障害者就業・生活支援センターようわにも参加していただき、共に事例を通して役割や連携を考えていきます。

下から2番目の障害者雇用促進の方では、障害者雇用月間が毎年9月にあります。ポスターの配布となっておりますが、今年度は、ふれあいセンター内で掲示しております。来年度は以前も行ってのように各就労支援事業所に配布し、一般就労をしている方の会社へ訪問していただき、啓発をお願いしたいと考えています。

ここからは日中活動系連絡会と一緒にいる事業になります。事業所見学会ですが、11月に行うため、現在各事業所が日程調整を行っております。また、にじカフェについては就労連絡会としては今年度初めて参加し、これからも継続して行っていく予定です。障がいに関する理解の促進では今ガイドブックの作成を行っております。就労連絡会の報告は以上となります。

次に、その他事業について説明いたします。12ページをご覧ください。

まず、福祉人材の確保です。福祉就職フェアとなっておりました名称を、今年度は小牧福祉のお仕事フェアと親しみやすいように変更をして、2年ぶりに小牧市民会館で令和5年2月25日(土)に対面方式で行う予定です。現在実行委員会を毎月開催し、進めております。また、インターネットの求人サイトに関してですが、閲覧数が思っていたよりも多かったことから運用方法について協議中です。

次に地域住民の障がいに関する理解促進ですが、委託相談支援連絡会で説明をしましたように、今年度はコロナ禍ということであまり働きかけができませんでした。来年度は、もう少し働きかけをしながら、他地区への理解促進を行っていきたいと考えております。目的にあります虐待の防止についての研修も、先程日中活動系連絡会事業でお伝えしたとおりになります。下段の防災への取り組みですが、避難行動要支援者台帳登録への啓発、こちらは事業所へ通所している方へ働きかけをお願いしております。今後関係機関に啓発を促していく予定です。

次に13ページをご覧ください。予定にはなりますが、地域生活支援拠点の有する機能の充実にあたるグループホーム事業所間での意見交換会についてですが、令和5年1月に実施する予定で進めております。報告は以上となります。

(中尾会長)

ありがとうございました。

それでは今報告いただいた内容の中で、コロナ禍の為に延期されたものも多かったと思うのですが、その中でも幾つか実施されています。この中でそこに参加された方、あるいは参加された方からお話をお聞きしたなど、感想などがございましたらお聞きしたいと思っております。

まず1つ目ですが、委託相談支援事業所連絡会とその他のところでも出ました、西部地区民生委員・児童委員連絡協議会で出前講座を実施したということですが、関わっておられた田中委員、感想などをお聞かせくださればと思います。お願いします。

(田中委員)

民生委員・児童委員の田中です。

先程ご説明にありましたように、2回に渡って出前講座をしていただいたのですが、10月5日の分につきまして少しご報告をさせていただきます。「障がい者とその家族が暮らしやすい街づくり」というテーマで、社会福祉協議会のふれあい総合支援センターの相談支援員の方に30分程度講話をいただき、事例をベースにお話していただきました。その中で3つのケースがありました。1つ目が近隣住民の方から、「近所にゴミを捨てている人がいる」とか、2つ目は近隣の住民の方から民生委員に、「夜中に一人で出歩くことや、日中は誰かに話をしてなかなか話が止まらない女性がいる」3つ目に「自宅で引きこもっている子がおり、時々近くを通ると大きな声をする。姿を見たことがないので心配だ。」というような事例がありました。各々相談支援センターに駆け込んで相談しに行ったというような事があります。いずれにせよ私達、民生委員・児童委員としては、こういう事がたくさんあっては困るのですが、あった場合については相談支援センター等に相談をし、良い方法を見つけ出していただけて進めていただくというようなことを、講話を聞いた中で皆と共有できました。講話をしていただきありがとうございました。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

お困りの方が困ったままではなく、相談支援の窓口につながることも良いと思います。ぜひ積極的に、特に民生委員・児童委員の方、実際にその地域にいる方が窓口を知って、そこと連携を取ることが非常に重要かと思えます。今、報告の中にもありましたが、西部地区だけではなく、これが広がっていくといいというお話でしたので、今後ともぜひよろしく願いいたします。

にじカフェについて日中活動系連絡会から報告があり、就労支援連絡会からは初めて参加したという報告がありました。実際に参加された方からお話をお聞きしたという方がいらっしゃれば、ぜひご感想等をお聞きしたいと思えます。

(日中活動系連絡会 川崎代表)

日中活動系連絡会の代表の川崎です。

共生社会の実現という所で、昨年度からにじカフェという事業を立ち上げています。障がいのある人も障がいのない人も集まれる居場所作りという事で、単なる繋がりだけではなく、地域の課題を出し合いながら、それに向かって皆が協働できるようにと開催させていただいております。今回、就労支援連絡会との初めてのタッグ事業ということで、就労体験をテーマに設定しました。実際に支援学校でも早い段階から次の進路に向かって教育して下さっている中で、なかなか頭の中だけではイメージしにくいという課題もありましたので、実際に日中活動系連絡会、就労支援連絡会の事業所が各作業所で行っている内容を模擬体験してもらい取り組みを考案させていただきました。

その中のアンケートから抜粋させていただきます。参加された利用者の方の声ですが、「将来が心配でしたが、体験をしたことで色々知れた。」また、「うちの子供はB型事業所と思っていたが、今回の体験で少しハードルが高いと感じた」等々、多数の意見をいただいております。なので、先程事務局からもありました通り、来年度もこの時期に定例イベントとして打ち立てていきたいと思えます。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。

今、詳しくご報告いただきました様に、昨年度から実施されていて、ご好評をいただいているとても良い企画だと思っております。実際に事業所の方と参加者、利用者の方と直接出会える場となっていますし、色々な方が集まれるというところで大変良いと思えます。連絡会の方からの補足の説明という事で、ここまでにしたいと思えます。

もう1件、昨年度から力を入れて行っていることに、医療的ケア児の事があったと思えます。こども連絡会の中の医療的ケア児等ネットワーク部会で、個別ニーズの調査を行うというところで、新規の方のお話があったと思えます。保健センターを通じて新規の方へ訪問面談をしているが、課題として医療機関からの連絡がなく、在宅で暮らしている子どもについて把握ができていないという問題が挙がっていたかと思えます。この辺りのところで医師会の先生もしくは保健所の先生方で何かご承知の事があれば教えていただければと思えます。鈴木委員いかがでしょうか。



(鈴木委員)

私、もともと小児科医でNICUに行っておりましたので、何となくですが、この地域のことについては知っているつもりです。どうしてもリスクが高い方ほど県の周産母子センターのほうに行くことが多くて、入院も長期間に至るので、地域の病院ではなくより集約された、この辺りですと第一日赤病院ですとか遠方で加療される方が多く、その後のフォローも結局そこですと、どうしても連携が取りづらいような状況にあるのかなと思います。地域全体、特に小牧市ですと小牧市民病院自体はNICU周産もそれほど大きなほうではないので、そうすると周辺の地域病院よりも、遠方のほうからという方があることや、転居されて小牧市に来られる方もいるので、そういう方のフォローがなかなか難しいところがあるのかなと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。あともうひとつ、八澤委員お願いします。

(八澤委員)

保健所の八澤です。

医療的ケア児についてですか、私の今までの経験から感じたことをお話させていただきます。

入院している医療依存度の高いケースは、退院に向けて在宅サービスの調整が必要になることから退院前に保健、医療、福祉、教育等関係機関でケース会議を行うことが多いです。そのようなケースですと、市保健センターに連絡があり把握することができると思いますが、そこまでの調整が必要ではないケースですと、医療機関から地域関係機関への連絡はないかもしれません。

地域での支援が必要なケースについては、保健、医療、福祉、教育等、地域の関係機関が連携して支援していくことが重要となります。必要に応じてケースの情報共有をするなど、連携を図りながら支援に繋げていけると良いと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

現状の把握できないケースの実際の様子などを少しいメージできたかなと思います。

まず1つ目、令和4年度4月から9月の事業報告を一旦ここまでにします。

もう一つ事業報告の中で、基幹相談支援センター開設についてという事が挙がっていたかと思います。委託相談支援事業所連絡会の中で基幹相談支援センター設立に向けて準備をしていて、連絡会の中で意見交換を行った中で、市の方から説明をお聞きしたという話があったかと思います。ここにつきまして皆様方と情報共有ができたかと思うので、市役所からの説明をお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

小牧市役所障がい福祉課の深田と申します。

それでは市から基幹相談支援センターの設立についてご説明をさせていただきます。資料の14ページをご覧ください。昨年度から自立支援協議会の中でも、基幹相談支援センターの設立については何度かお話をさせていただいておりますが、委員の皆様からもご意見をいただきながら、今進めているとこ

るとなっております。まず、ここまでの流れを申し上げますと、昨年度、基幹相談支援センターの設立に向けた大枠について固めて参りました。具体的には、小牧市社会福祉協議会に委託をするという事、委託する主な役割、令和5年度に設置するという事を含めたスケジュールなどについて、昨年度決定して参りました。それを踏まえて今年度は、より細かい実際の運営に関する部分について、社会福祉協議会と市で協議をしながら詰めていく作業を行っております。その中で、この自立支援協議会におきましては、相談支援事業所連絡会と委託相談支援事業所連絡会でケース対応などにおける基幹相談支援センターと委託相談支援事業所、特定相談支援事業所のそれぞれの役割分担や、困難ケースへの対応方法などについて意見交換を実施して参りました。市や社会福祉協議会が提示させていただいた運営方法や、いただいた意見を取りまとめたものが14ページ以降の資料となっております。簡単にご説明をさせていただきますと、基幹相談支援センター設立後も市民の方にご案内する相談支援事業所、市民の方が市役所にご相談にみえた時に相談支援事業所としてご紹介をするところについては今まで通り、委託相談支援事業所の6事業所と特定相談支援事業所の11事業所となり、基幹相談支援センターを直接の相談先としてご案内することはないということになります。その他、社会福祉協議会の委託相談支援事業所に相談件数が集中しているという状況になっているため、それを社会福祉協議会の基幹相談支援センターが、その他の各相談支援事業所に振り分けを行っていくという事です。基幹相談支援センターは、特定のケースを担当するというのではなく、あくまでも後方支援や併行支援であり、困難ケースの対応についても委託相談支援事業所や特定相談支援事業所が担当として対応する中で、基幹相談支援センターが委託相談支援事業所や特定相談支援事業所の相談に乗ったり、一緒に対応方法を検討したり、同行支援やケース会議に参加をするなどの支援を行い、困難事象が収束した時点で基幹相談支援センターの支援は終了するというものであるということ。その他、巡回相談の方法などについても委員の皆様からご意見をいただいたところになります。

市と社会福祉協議会といたしましては、基幹相談支援センターの円滑な運営には委託相談支援事業所や特定相談支援事業所の相互理解が不可欠でありまして、運営方法については、今後も各相談支援事業所のご意見を伺いながら一緒に作り上げていく形を取っていきたいと考えております。委員の皆様におかれましても、基幹相談支援相談センターの設立について、引き続きご理解、ご意見をいただければと考えております。以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。

基幹相談支援センターの役割を明確にしていくということですが、委託先を社会福祉協議会にすることは既に決定事項で、その後どういう役割を振るかということですが、そこを明確化していき、実際にできるようにしていくという中間報告ですが、この話につきましてご意見などいただければと思います。相談支援に関わっておられる方からご意見をいただきたいと思います。野垣委員お願いします。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣と申します。よろしくお願いします。

今、市からご説明がありましたように、基幹相談支援センターの役割というものが明確になってきたと感じているところです。委託相談や特定相談の各連絡会がある中で、基幹相談支援センターの連絡会

への関わり方も具体的になってきているのかと思ったので、お聞きしたいなと思いました。

(中尾会長)

ありがとうございました。ここはいかがでしょうか。市の方、連絡会への関わりについて何か進捗についてありましたらお願いします。

(浅野委員)

連絡会につきましても、今、委託相談支援事業所連絡会と相談支援事業所連絡会でケース検討や情報共有を行っているところですが、そういったところで基幹支援相談センターがより中心となって、色々な事例に関して情報発信をするという事と、共有をしながら一緒に横の連携をしっかりと取りながら行っていくところの調整を基幹相談支援センターでやっていく形になるかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは川崎委員をお願いします。

(川崎委員)

サンフレンドの川崎です。基幹相談センターについて、今までも委託相談支援事業所などで話をしておりましたが、この後、協議事項にて相談支援事業所連絡会で話が出るかもしれませんが、基本的に相談員の数が少ないということで、基幹相談センターはできれば一緒になって対処はしていただけると期待しているところです。

(中尾会長)

ありがとうございます。相談員の数のことについてはこの後の協議事項の、一つ目で皆さま方からご意見を頂戴したいと思っております。課題として挙がっているととても重要な点だと思っております。小木曾委員よろしくお願ひいたします。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾です。私も相談員として関わりがありますので、はたから見ている部分と全体で見ている部分と、いろいろ感じる場所もあります。15ページに私の意見も述べさせていただきましたが、相談支援専門員が望む基幹相談支援センターのあり方について、7月頃に意見をいただきました。その意見を踏まえた上で、社会福祉協議会で小牧市にふさわしい基幹相談支援センターというものを一生懸命考えていただいたということがよく分かります。

あとは、一人相談員が多いということで、抱え込み過ぎる、相談ができないという状況がありました。相談支援事業所連絡会を毎月開催することで、(事業所に)一人(だけの)相談員が相談事業所連絡会をもとに相談ができて、共有ができ、すぐ解決には至らないと思うのですが、共有できるというのは強みですので、今後、基幹相談支援センターができた後も、ぜひやっていただきたいです。しかしその反面、実際に毎月の相談支援事業所連絡会があり、さらに日中活動系連絡会や就労支援連絡会などがある。そこでアドバイザーとして参加することに意義があると思いますが、その方法ですと社会福祉協議会もとても大変ですし、参加する我々事業所も負担がある。正直、負担が大きいと感じています。例えば、同時開

催だった日中・就労連絡会にアドバイザーとして相談支援専門員が入る。当法人の職員がその時間4人しかいない中で、3人の職員が抜けたこともあり、私が1人で現場を見て電話対応することがありました。正直、そこまでして事業所が回らなくなるのは本末転倒です。事業所はまず事業所運営が先決であるのではないのでしょうか。社会福祉協議会についても6人の相談員がいても、回らないと思う部分もあると思います。基幹相談支援センターは勿論必要です。日中・就労・こどもの事業を全てやるのであれば、継続するところと終了するところをはっきり棲み分けることが必要だと感じています。

基幹相談支援センターができれば、今後抱えていく課題が出てくると思います。随時、基幹相談支援センターが相談し合える場所、それが相談支援事業所連絡会であり、例えば名古屋は、各市町村の区ごとに分かれている基幹相談支援センターが集まる協議会あり、他市町では基幹相談支援センターの役割を評価する場所がある。後は基幹相談支援センターが相談し合える場、例えば市内の主任相談支援専門員と協力し定期的に2～3ヶ月もしくは半年に一度協議するなどの場をつくるのはいかがでしょうか。しかし、提案することで負担が増えるのであれば、相談支援連絡会を2～3か月に一回にするなど、皆さんの負担を減らしていく努力が必要だと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。一つを巡って、一つを触るとまた次のところはかなり強く影響が出てきますので、総合的な調整が必要になるとお聞きして思いました。鈴木アドバイザー、他の地区での話など、今のお話を聞いて感じたことがあればお願いいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

ありがとうございます。基幹相談支援センターは4つの機能を担い、総合相談・専門相談、権利擁護・虐待防止、地域移行・地域定着、相談支援体制整備、この4つですが、それを小牧市として、どのようにして作り上げていくかがポイントだと思います。気を付けなければいけないのは、他を見ていて、うまくやっているところは、その4つがうまくバランス良く、特に相談支援体制の強化というところに力を入れながらやっている。うまくやっているところが総合相談・専門相談だから全部受けて、全部やってるからと言うと、そうではなくて、うまく連携しながらやっている。小牧基幹相談支援センターだからすべて専門相談総合相談だからやる、ということは困難だ、このようなことは出来ない。そこでうまく連携してやっていくという事かと思えます。地域移行・地域定着について、先ほどの報告で、精神科病院等と連携をしていこうという動きをされると、来年は基幹相談支援センターが担いながら、しかし全ての地域移行を基幹相談支援センターがやるわけではありません。比較して大変ですから、精神科病院のワーカーさんや、一般相談支援事業の地域移行事業、地域定着事業などを使っていきます。保健機関とも連携しているでしょう。そのようにうまく連携しながら、4つの機能をちゃんと使っていくと良いと思います。しかし、新しいものができる皆さん期待されますから、先ほどの相談員が不足している点をどうするかというところもありますが、これは後程お伝えしたいと思います。期待もしつつ、4つの機能しっかりと担っていただく。また国の社会保障審議会の障害者部会の報告書を見ると、基幹相談支援センターは今まではあるといい、というような記載だったのをまだ義務ではありませんが、市町村に設置するべき、努力義務にして行く。

また、日本相談支援専門員協会の研修を行いました。基幹相談支援センターの研修だったのですが、そ

の中では相談員が作成したモニタリング表を確認すると言われました。これは悪いところ探しではなく、良いところ探しで、それに基づいて精度の高いモニタリングをして行くと言われており、期待は大きいので、尾張北部圏域を代表する基幹相談支援センターになっていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。小牧市にある社会資源を使い、そこと連携をしながら基幹相談支援センターを皆で使っていくこと、と思いました。基幹相談支援センターにつきまして、その他ご質問や感想がありましたらお願いいたします。鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

どこまで合致しているか分かりませんが、医療機関として常に困ることとして外来で患者さんに社会福祉協議会に行くようご説明をするのですが、なかなか本当に必要な方に限って繋がるのが難しいです。かといって個人情報の兼ね合いもありますので、どういう形で関係機関と連携してやっていくかを常日頃困っているところです。その辺り整備お願いできればと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。今の点につきまして、何か今後の整備、今後の役割分担などもあるかと思うのですが、ご意見のある方がいらっしゃいましたらと思います。社会福祉協議会、どのようにやられているのでしょうか。

(事務局 長江)

例えば、医療機関から社会福祉協議会に患者さんのことを伝えてもらうというのは難しいことでしょうか。それで、我々の方から訪問する。

(鈴木委員)

当院のことが全てに共通することか分からないので、あくまで個人的な見解なのですが、私のクリニックでは学校と連携する際には、個人情報の兼ね合いもあるので承諾書をいただいてから連携をさせていただいている形ですので、今の話ですと、事前にそういった承諾書を頂いて、その上で連携するという形はあるかと思えます。ただ、正直に申し上げますと、マンパワーが私どもも足りなくて、そこでどこまで私の方から情報が提供できるか難しいところがあります。逆に訪問していただくですとか、何らかの形で足を運べないような方がどうしているかということは課題が残る点で、社会福祉協議会の方にお会いしているのですが、非常に困っている点です。遅れることで悪化し、早くしないと入院という状況にもなりやすくなるので、こちらの方でも考えてやっていかなければいけないと思っています。

(中尾会長)

市役所からご意見お聞きしてもいいですか。

(障がい福祉課 深田)

ありがとうございます。医療機関との連携というところは、児童に限らず、精神障がいの方の、大きな病院が小牧市には無いので、クリニックとの連携については常に課題に上がっているのですが、鈴木先生からお話いただいたような意見を参考にさせていただきながら、今後しっかりと医療機関との連携というところについて、相談支援事業所の皆さんと協議をしながら、より医療機関と繋がるような体制づくりができればいいと思います。今のご意見を参考にさせて頂き、進めさせて頂きます。ありがとうございました。

(中尾会長)

ありがとうございます。本当に実際のところ、社会福祉協議会に行ってください、ここの相談支援事業所に行ってくださいとお伝えしても、なかなか行かないというご意見、本当にその通りだと思います。ですから本当は積極的にその方に相談支援事業所の方から関わりが持てるという体制が作れるといいと思いますが、なかなか個人情報の問題で情報共有する難しさがあるかと思うので、そこを乗り越える方法というのがこれから模索していく部分かと思いました。ありがとうございました。

(稲垣副会長)

一つお聞きしたいことがあります。今話題になっております基幹相談支援センターを来年度設けると言う話がありますが、市はいつ頃を予定していますか。

(障がい福祉課 深田)

今現在は令和5年度に設立と考えておりますが、具体的には令和5年7月頃に設立をして行く予定でおります。

(中尾会長)

ありがとうございます。続きまして協議事項の方に入って行きたいと思います。令和4年度各連絡会からの課題ということで資料2をご覧くださいながら、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局 上平)

課題についてご説明いたします。資料2の19ページをご覧ください。運営委員会で話し合った意見をもとに相談支援事業所連絡会から1点、こども連絡会から2点の課題をお伝えいたします。まず相談支援事業所連絡会からの課題は、先ほど川崎委員からも話が出ましたが、相談支援専門員の不足についてです。現在、小牧市で相談支援専門員として活動している方が21名おられます。相談支援事業所は、委託相談支援事業所を含めて11事業所あります。21ページをご覧ください。福祉サービスを利用する場合、⑤に記載してある通り相談員がサービス等利用計画案を作成します。しかし、相談員が付いていない場合は、ご本人やご家族が作成するセルフプランになります。セルフプラン率についてですが令和3年3月末で18歳以上の大人は愛知県で14.3%、小牧市では29.9%、18歳未満の児童については愛知県で25.3%、小牧市では48.2%となっており、小牧市は大人・児童ともにセルフプラン率は

とても高い状況です。セルフプランが多いことで、保護者と事業所との調整が上手く取れていないことや、18歳になって大人の障害福祉サービスの利用を進めていく際に、書類の手続きなど円滑な移行ができていないということがあります。また、相談支援専門員が付いていないことで、利用量の見直しや調整などができていないという問題が出ています。相談支援専門員をどのように増やしていけるかが課題であると考えられます。

二つ目ですが、子どもの事業所である児童発達支援や、放課後等デイサービスの空きがない状況です。小牧市内には児童発達支援や放課後等デイサービスが36事業所ありまして、少ないわけではございません。しかし発達障がいへの認識が広まり、手帳がなくても医師の診断で障害福祉サービスが受けれることや、利用日数を保護者の就労に合わせて月曜から日曜までの中で上限いっぱいまで利用される方もおられます。現在新規で利用したいと事業所を探されている方が、空きがなく、相談員は市外にできた新規の事業所を紹介している状況でございます。市外に通うことで、送迎に時間がかかって療育の時間が減ってしまうことや、利用する児童や送迎するスタッフにも負担になっていると感じられます。続きまして20ページをご覧ください。三つ目の課題です。医療的ケア児を受け入れる保育園が少ないことです。今年度生まれた子どもでも医療的ケアが必要な状態で自宅に退院してくる子どもが7名おり、その中でも複数名、育児休暇後の仕事復帰に保護者が困っている状況です。このようなケースが今後も増えてくると思われます。課題としましては以上になります。

(中尾会長)

はい、ありがとうございます。どの課題も重要な課題ですぐに解決することではないとお聞きして感じるのですが、まずは課題解決にしても、情報共有をするということが重要かと思っておりますので、今、特に連絡会の皆さんが直面している課題ということで、3点挙がっています。これらについてお聞きしてご意見がある方がいらっしゃいましたらいただきたいと思っております。

まず1つ目の相談支援専門員の不足という点から、ご意見をいただきたいと思っております。例えば何か不足している時にどのように対応されているかどうか、あるいは相談員を増やす、それぞれが今相談を実際に受け持たれている施設の方たちもおられると思っておりますので、相談員を増やす予定があるかどうか、その辺りでご意見があれば頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。小木曾委員いかがでしょうか。

(小木曾委員)

当法人では委託相談支援事業、特定相談支援事業、障害児相談、地域移行・地域定着をしているのですが、現状、相談支援専門員は増員する計画はございません。なぜかという点です。すでに手一杯という部分と、あとは補助金、委託金の兼ね合い、それと実際にハローワークで去年もパートタイムで募集を出したこともあるのですが応募がない。その応募がない理由は相談支援専門員をされた経験があるとか、これから事業を始めるというところにとっては非常にハードルが高いという意見は聞きます。実際に、相談支援専門員は実務経験5年あって、かつ有資格者でなくてもヘルパーなどの経験で取れるものではあります。相談支援専門員として実際に家に行ってみると、ゴミ屋敷が待っている、8050問題が待っている。そういう中で、仮に一人相談員という状態の中で、いきなり実務に就くのは難しいと思っております。相談支援専門員を始めて数年の職員については、必要に合わせ私も一緒に現場に行っています。育成できればよいのですが、やはり1~2人事業所で担当を持ち、現状手一杯であれば協働で動くことは難しくな

ります。精神障がいの方だといきなり責められたり、暴言吐かれたりすると相談支援専門員は混乱します。せっかく相談支援専門員として良かれと思ったことも、手のひら返すように言われると相談支援専門員のメンタルの負担が大きいという理由もあり、全然応募が来ないという実態は、お金だけの問題ではないかなと思います。働きやすい環境を作れるかという正直に申し上げて難しいです。相談支援専門員の負担軽減で一時的に相談支援専門員が増えても、一気に集中されたらまた一緒の状況が生まれてしまいます。根本的なものは小牧市だけでなく全国的な問題かなと思っています。後は処遇改善や給与を上げるのは現実的に難しいことや、相談支援専門員の高齢化の問題もあります。ケアマネジャーなどは70代の方が担当されているのも珍しくないと聞くので、このままでは地域福祉を担う相談支援専門員のなり手がなくなるおそれがあり、たいへん厳しいだろうというのが現状です。

(中尾会長)

ありがとうございます。どう育成するかも含めて、おそらく経験年数5年で実際に一人職場という状況からすると、相談支援専門員の育成の部分も非常に重要だと感じました。川崎委員、何かありましたらお願いいたします。

(川崎委員)

小木曾委員と同じような内容になってしまうのですが、相談支援専門員というものは、誰でもできる仕事ではありません。とても専門性の高い、知識なども必要であり調整も重要な職です。5年以上の経験があり、また専門性の高い職務という、給与もそれなりの金額を出さないと集まらない状況があるのだと思いますし、担当は一人30件など指定の数があります。何人でも受け入れるわけにはいかないということで、そもそも事業として成り立たないのではないかなと思います。そのため何らかの対策をしないと本当に相談支援専門員をしてくださる方も集まらず、仕事として成り立たないと思います。

(中尾会長)

現状がとてもよく分かる答えをありがとうございました。野垣委員、いかがでしょうか。

(野垣委員)

小木曾委員と川崎委員とほぼ同じになります。施設の委託ということで、今、一名の相談支援専門員に動いてもらっていますが、過去に二人ほど入ってもらったこともあります。さきほど小木曾委員が言われた通り、実際に現場に出てきた時に、相談支援専門員の難しさというもので、なかなか続かない。それから相談支援専門員になるための実務経験等によって、ハードルが高く、今でも募集をかけてはいるのですが、あまり出てこないというのが実情です。そうすると、実務経験を踏んだというところで行けば、施設の中から相談支援業務の候補者を挙げるということも考えたりするのですが、他の施設などでも人手が不足している状況があったり、金銭面の話も出ますが、支援員であれば職務手当などが付いていることで、給与をどのように帳尻を合わせるということも含めて相談支援専門員に人を当て込んでいくことが難しいという現状があります。基幹相談支援センターがこれから立っていくことでもありますし、困難ケースがいかにかうまくクリアしていけるかで相談支援専門員の掛かる負担の軽減が、基幹相談支援センターに入っただけで仕事を続けていくための一つの方法ではないかということをおっ



ています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。相談支援専門員がきちんと相談を継続していける環境というのが、重要だという話について、その通りだということを改めて感じました。相談支援専門員のなり手がいないというところの話がありました。もしハローワークがこれに関連して感じていることなどがありましたらお願いします。

(高木委員)

ハローワーク高木です。福祉に関する職業に関しては、従来から人手不足というのは言われていることです。各連絡会からの報告を見ましても、相談支援専門員の質の向上の為に情報共有する場などを持っていこうとすると、ますます業務内容が複雑化、また責任の重いものを扱うという場面が増えてきているということを感じます。また経験者の方からお話を聞くと、横の繋がりからこういう仕事が大変だということは知っておられるようで、「また同じ職場同じような仕事に戻られるつもりか」をお聞きすると「今のところはない」という声がよく聞かれます。「ではどのように転職を考えておられるのですか」とお伺いすると「今のところ具体的にはないので、ゆっくり考えたい」ということで非常に疲弊されて職場を離れて来られる方が多いと感じております。相談支援専門員になるためには、先程からさまざまなお話をお伺いしておりますように、実務経験というハードルもあるのだろうといただいている求人の中身を見て感じております。先ほど小木曾委員からハローワークに求人を出したのですが、梨のつぶてだったと話が出ており、非常に心苦しく感じております。我々としては、人を求める企業さんに対しまして、「こういう資格を持った方は多いですよ」ということなど、情報提供ができればいいのかなと思っております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。人手不足にまつあった色々な問題があるのかなと思います。社会福祉協議会、いかがですか。人材育成も含めて疲弊しないようなサポートをとという話も出ていました。何かご意見がありましたらお願いします。

(事務局 長江)

相談支援事業所に限らずですが、社会福祉協議会も色々な部署がある中で、ある部署で人が欠けてしまったから他の部署から人をまわさないと、という状況が1～2年続いたことがありました。そういう意味では、現在、社会福祉協議会は安定して稼働しています。ただ今回、私が連絡会の事業を4月から確認させてもらう中で、やはり業務量が多いし、また相談件数も年々増えているということで、どのようにバランスを取っていけばいいのか悩ましく感じております。育成については、中途採用の者もよそで相談をやってきた職員を偶然確保できたので、新人を育成してということではない人を採用できたことが幸運だったと思っております。社会福祉協議会はたまたまそういう幸運もあって何とか運営しております。もし新規で一人雇おうとなったら、今おっしゃられたような育成に関する技術、ティーチングやコーチングなどを現在いる職員が身に付けなければいけないなど感じております。以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。一つの施設の中で育成も抱え込んでやるというのがかなり限界にきているということも感じています。また、育てることも含めてお金の話も少し出てきたと思います。浅野委員、小牧市で相談支援専門員不足に関して対策などを立てられていることなど、現在の状況で何かあるようでしたらお願いします。

(浅野委員)

小牧市役所障がい福祉課の浅野です。相談支援専門員の不足については私どもも課題と認識しております。また小牧だけではなく、全国的にも県内でも同様に不足していると聞いております。先程、事務局の方からセルフプランの率が出ましたが、県内の市町村の中でも小牧市は高いと認識をしております。では不足を解消するにはどうしたらいいのかというのは、正直難しいという部分もあります。セルフプランが悪いというわけではありませんが、セルフプランをやめて、計画相談に相談員をつければいいのかということもあり、他の市町もなかなか相談支援専門員は少ないですが、計画相談に相談員をつけているという市町も実際にはあります。その市町からお話を伺いますと、やはり相談支援専門員が少ないので、数をこなさなければならず計画相談の質が低下しているということもあります。相談支援専門員が増えればいいのですが、なかなか難しいところがあるのかなと思います。私どもも近隣の市町村の動向を見て対策をしてきたいと考えております。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。できることを見つけていくということからスタートかなと思います。鈴木アドバイザー、この件に関しまして何かご意見がありましたらお願いいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

今、浅野委員がおっしゃっていましたが、セルフプランというものは前向きな言葉でございまして、障がいのある人が自らの力で自分のケアマネジメントをやっという、プラスイメージの言葉だったのですが、平成24年から障害分野で全員に計画を作成するという事になってから、全く正反対の悪いイメージの言葉になってしまいました。最近、大変痛ましい事件がありました。利用者が支援をしている施設職員による暴力で怪我をし、結果的に亡くなってしまったという事件があり、関係者の間では大変心配をしております。グループホームの利用者さんで、その市民が利用しているというよりもその市と関係のない方が遠方から来ているということがあります。この方々には相談員がついていない、いわゆるセルフプランできていますから、行政は支給決定だけしてあとはグループホームに任せてしまっているという現状です。

県外から来る利用者が多く、私どもはこれを大変心配しております。今度愛知県でこの日中サービス支援型グループホームが設置されている自治体が集まって意見交換・情報交換をするという事になっております。もう社会問題化していくことが明らかな状況なのです。つまりセルフプランがマイナスのイメージというのは、本来その方が必要とするサービスが提供されるのではなく、事業者側や一部行政がサービス利用できる場所がないからと、その人を見ずに支給決定している。だからその人に縁もゆかりもない地域へのグループホームの利用にされてしまうということがあります。ですから、悪いイメージのセルフプランは本当に早く解消していかななくてはいけないということがあって、今度の県の会議で

もそういったところを中心に議論がされるようです。

ではどうするかということですが、まずお願いしたいのは、お一人お一人の相談員が、その業務に専念できる状況になっているかということをもう一度検証していただきたいと思います。1人、2人、3人と増えていけばいいのですが、どうしても1人しか雇えない、あるいは2人雇うのはギリギリですという状況ですから、お1人が集中できる状況にしなくてはいけないということは当然あると思います。当愛知県相談支援専門員協会は専門コース別研修を幾つも開催することにしております。今度の11月5日も開催することになって、小牧市からも応募していただいて受講していただくのですが、県内全体で今だいたい550ヶ所位の相談支援事業所があるのですが、35人しか申込みがありません。日曜日だから来ないのか、皆さん日々の業務で忙しいからかもしれませんが、セルフマネジメントというコースなのですが、こういった研修を早くから皆さんにお願いをしておりますが、応募者が段々減ってきているという現状です。他の障害児支援などは多いところもありますが、スーパービジョンもだいぶ減ってきている、地域移行定着も減ってきている、段々関心が薄れてしまっている。やはりその方が集中して仕事をするにはそれなりのスキルを上げていかなければいけない訳です。研修などを受講できる環境を整えていかないとその方の対応できる件数は増えていかないかと思います。昨年度から私が皆さんの所に出向いて、OJT事業というものを何度もご提案させていただいております。この1年半で尾張北部圏域にてお申し込みいただいたのはお一人だけでした。その方は小牧の方です。1日ではなく半日でも結構でございます。もし必要であれば出向いてまいりますので、OJT事業をぜひご利用いただきたいと思います。このようにお1人の力を蓄えていただく、これも限界はございます。皆さん8時間の業務の中で進めなければいけませんから。

それからお考えいただきたいのは報酬のことです。報酬が安く赤字になるという事でございますが、国も指をくわえて見ているのではなく、報酬に関してはここ数年でかなり上がってきております。通常計画作成をすると1522単位ですが、機能強化加算をしますと1846単位になります。さらに体制加算で、3つの特性のある事業についての体制加算で105単位がプラス、主任相談支援専門員の資格をお取りいただくと100単位プラスです。つまりマックスでいろいろな加算がありますが、体制加算を加えますと2051単位、通常の計画作成の34%アップです。モニタリングについては、細かいことは端折りますが、通常は1026単位です。今申し上げた体制加算を加えますと1818単位です。通常の計画の44%アップです。サービス等利用計画で1522単位、モニタリングで1260単位の請求が出来ます。人を増やさなければならぬし、主任相談支援専門員の研修も受けさせなければいけない、それなりの経験もあるということかもしれませんが、始まって歴史はまだありませんが、ぜひ事業所が複数の事業所の協働モデル、これを取り入れていただいて、時に小牧市のお一人のお二人の事業所が4つ集まれば4人以上になります。機能強化加算をいただける可能性が高いです。さらに3つの特性の体制加算、場合によってはその中にお一人の主任相談支援専門員がいれば、1500単位～2000単位、あるいは1200単位～1800単位となります。当然、小牧市の負担は増えますが、こういう形にすれば相談支援事業所の収入が上がるのは間違いのない訳です。私もいろいろな所でお話を聞いておりますが、本当にプラスになるのかという疑問もあって、蒲郡ではないある市外の4人で動かしている事業所に行きまして、そこは主任相談支援専門員もいて体制加算も3つ取ってある所ですが、4人のうち2人が正規の職員で年収400万円～500万円、あとは非常勤勤務の方で300万円の方が2人います。黒字でやれているそうです。それから1人30人までというお話がありますが、1ヶ月間で計画を作成や、モ

モニタリングをする方が30人ですから、3ヶ月に1回のモニタリングであればマックス1人で90人まで対応できます。もちろん90人は誰でも出来るわけではないと思います。収入の事についてはかなり改善が図られていますし、色々な工夫をする事によってプラスになるという事がありますので、私もぜひ実践していきたいと思っております。今から検討しても1年、2年はすぐに経ってしまいますから、小牧市では今からすぐに基幹相談支援センターの動きに合わせて、協働モデルを取り入れていただく事をご検討頂きたいと思っております。こうしてうまく循環し始めると、僕は相談支援専門員をやっている良かったなと思っておりますので、きっと相談支援の面白さや相談支援の良さを感じて、小牧市の相談支援事業所に行きたいという人が増えていくと思います。そこからぜひ人の確保というところに動いていただくと良いのではないかと思います。もし細かい事が必要でしたらご相談をいただき、ぜひこういったOJT事業というものをご利用いただいたら良いと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。かなり具体的な計画に移してやっていくという話だったと思います。機能強化加算については、収益の上がる話かなと思います。ありがとうございました。

それではこども連絡会から挙がっております、障害児通所事業所の空きがないというこの点に関しましてですが、小木曾委員お願いいたします。

(小木曾委員)

こども連絡会のデイサービスの空き、それと次のページの0歳児の医療的ケアの話、医療的ケアのその三本をまとめて話します。

私も相談員として数名通所の方と関わっているのですが、確かに空きがなかったということが多々聞きますので、送迎を親御さんが行うことや、小牧に限らず他市町でご提案することもあります。

0歳児と医療ケアのことで思ったところでは、共働きでないややっていけないというご家庭が多くて、そういうお子さんをお持ちでも女性の社会進出や復職というところでは全然社会に戻る部分もあるかと思うのですが。ここで私が一つ疑問に思うことは、これを福祉でやるのか、その部分は保育園ではないかというところ。あとはお子さんが小学校以上であれば学童の範疇と、名古屋でいう寺子屋方式で障がいがあるお子さんも受入れて、学校のOBだった先生が見るといような状況もあるとなると、これは福祉ではなく教育だと感じているところです。小牧市の保育士の採用もなかなか人が来ないというのは実際聞いています。誰か当てはないかというのも色々な機関から私にご相談を受けたりしているが、実際にはいないという状況です。市町から例えば看護師を保育園などに配置することで医療的ケア児の対応ができるのではないかと思います。あとは医療機器や医療ケアのところでの調整は、医療機関にもご相談して指導をいただくというのも必要だと思うのですが、そういう配置の方でできるのであれば、福祉を使うというより、それぞれの専門の所できちんとした配置をするとやっていけるのではないかと思います。これはかつて私が保育士として公立保育園に勤めていたという経験上、2~30年近く前から実際やっていたことなのです。小牧市自体の保育園の在り方の問題かなと思ったりはします。

あとは医療的ケアの部分で先程医療機関と、実際に訪問看護の事業所や訪問診療の所から医療的ケア児を診ているというケースを結構聞きます。医療的ケア児を実際関わってやってるのだけれど、逆にそういうところから福祉の方に繋がりたいけど繋がらないという訪問看護・訪問診療からも話を聞きます。そ

ういうところではもしかすると行き違いがあるのではないのかというところで、そのあたりをどうしていくかというのは、先程鈴木委員からもありましたが、医療との連携というところはより大きく必要なのではないかと感じているところです。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、保育との連携、教育や福祉の領域というより医療や教育、その他との連携で、というお話もありました。浅野委員、障害福祉領域と保育や医療との連携というのは、おそらく市役所の中でも見ておられるかと思うのですが現状でどのように連携を取られていますか。

(浅野委員)

先程言われたように医療的ケア児を今年から保育園で受け入れる様になったというところで、保育園の現場や保健センターなどと障がい福祉課を含めてケースを共有したりもしておりますので、少しずつ情報共有していくというようなことをしている状況であります。

(中尾会長)

ありがとうございます。今の話ですと子どもの医療分野に関して、保健所で担うことができているかという点で何かお話がありましたらと思うのですが。八澤委員お願いいたします。

(八澤委員)

この課題から外れてしまいますが、保健所では小児慢性特定疾患医療費の助成の窓口をやっておりますので、そこで申請にみえた保護者様からご相談があれば、保健師が面談や訪問をしております。在宅酸素や人工呼吸器、経管栄養など色々医療的依存度の高いお子さんがやはり在宅で頑張っている生活していらっしゃると思いますので、関係者と連携を取りながら、地域の保健や医療で福祉の支援のシステムの構築ということで会議をしていることも以前はしておりましたので、そういうところでお手伝いすることもあるかなと思っております。この事では意見は言えないので申し訳ないです。

少し思ったのは、先程小木曾委員が仰られたように、市の中での保育園の方の受入れがどんな状況でどういうことをクリアすればできるのかというのを、市の中でも検討して頂いてるというか、保育園サイドやこども未来部幼児教育・保育課でも課題になってるのではないかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。

(鈴木 地域アドバイザー)

資料のことで質問があるんですけど。資料2の右のところで総量規制の仕組みってあります。この総量規制の仕組みってどういうことですか。

(中尾会長)

事務局お願いできますか。19ページの右下のところですね。

(事務局 長江)

すみません、資料を見て記載したので正直わからないのですが、以前放課後等デイサービスが増えたことによって、国から見た地域の配置バランスが悪かったりしたということ国の記事で見たことがあります。それで規制をかけたという話があったと思うんですがそれは無くなってるのでしょうか。

(鈴木 地域アドバイザー)

一時期放課後等デイサービスすごく増えた時は、比較的専門職を置かなくても設置できる状況だったところに、専門職を置くとか、あるいは障害のあるお子さんたちの支援の高い方、この方には報酬を上げるとか、そうでない方には報酬は下がるとか、そういうメリハリをつけた、報酬面でメリハリをつけたような、あるいは人員配置でメリハリをつけたというようなことを聞いた事がありますけど。

(事務局 長江)

2021年改正の中間整理の資料（障害者総合支援法施行後3年の見直し中間整理 令和3年12月16日）で見た気がしましたが。

(鈴木 地域アドバイザー)

無いと思います。

(事務局 長江)

であれば留意事項に記載された総量規制の仕組みに関しては、事務局の認識ミスだと思っていただければ。

(鈴木 地域アドバイザー)

専門的なお話になりますが報酬には地域区分というのがありまして、例えば東京のように物価が高く税金が高いところは、通常の単価にプラス20%アップとかかなりのものがつきます。そうでない他市町は3年前まで、地域区分子どもについては0でした。基本額しか頂けなかったのです。でも小牧は確か691とかそのくらいでプラス10%くらい、通常の金額よりプラスアルファあるはずですよ。そのようなメリハリがあります。ある他市町も0ですからなかなか児童の事業所は出てこなかったのです。それが3年前に1つ上がって3%プラスになり、新規で参入してくるところがでてきました。だから総量規制について間違えたというお話でいいと思いますが、支給決定というのは適正に当然行われるべきものですけれども、何らかの形で支給決定をこの市町村がしてくれないと、お子さんが20日利用したいということだけでも、お子さんはお母さんとなるべくいたほうが療育のためにはいいはずだから、15日均一からしか支給しません、というような話があったりすると、新規の事業所がなかなか参入しにくい状況があるので、総量規制などのようなものがあるとちょっと出にくいので、更にやめられたほうがいいのではないかとことは思いました。小牧市にそれが無いということであればいいわけですがけれども、全体的な体制という事ではやはりどうしても報酬面を事業所が見てきますので、支給決定のあり方などで精査されるとよろしいのではないかなというふうに思います。事業所がないというところでのご

提案です。

(中尾会長)

ありがとうございます。医師会の鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

医療の立場から申し上げますと、先程小木曾委員から保育園でとお話がありましたが、それは1つの側面ですが医療の立場から申し上げますと、他のデイサービス等については逆に不登校や医療に関連するような形のバックアップとしての機能を期待してるところであって、預かるという機能だけではない気がします。実際の10名という限られた人数の所がほとんどだと思っておりますが、そこで預かってたことで薬剤投与以前の問題で、かなり効果を発揮してる方がたくさんみえますし、学校に通ってる方も勿論ですが、学校に通えない方あるいは適応しにくい人も、などについてはかなりありがたく頑張ってもらってるなというところだと思います。その意味からも学校とどう連携を取るか、ただ登校を急かすだけではなく、例えば少人数で学校に来てもらってそれをどう評価してあげるか、その個性によってどう内容を深めていくなどないと、どこの学校さんもととても忙しいので、ただ登校をさせましようとして躍起にならされてる事が多くて、そういう方の一部の中で放課後等デイサービス利用されている方がたくさんいるのです。実際私もお願いしている方はたくさんいらっしゃるのですが、発達障がいも含めて不登校、様々な事情の方をどういうふうにしていくかということが内容を深めないとなかなか全体のバランスが取りづらくなるのかなというふうには現場としては思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。今障害児通所事業所の話と医療的ケア児の話と2番目3番目のところを同時にお話頂いているということになっておりまして、様々なご意見を頂いているところですがけれども、もしよろしければ子ども連絡会の尾崎代表何か、今挙がっている課題についてお話がありましたらよろしくお願いいたします。

(子ども連絡会 尾崎代表)

あさひ学園の尾崎です。あさひ学園には就学前の子どもたちが親御さんと一緒に通ってきますが、お子さんが生まれ、お母さんがちょっとしんどくなった時に、児童発達支援事業所を利用したいというお声がある中でやはり問い合わせると空きがないということで、この時フォローするとお母さん乗り越えられるかなといった時でも、乗り越えきれずあさひ学園自体もちょっと休むということも時折出てきています。先程回数の制限とかの話があって、あるとかえって事業所の参入が減るのではないかというご意見があったのですが、必要な時に必要な量が利用できるという保証はしていけないと支えきれないところはいつも療育をしている中では感じているところです。

お母様方から話を聞くと、本当は週2回利用してるんだけど「もっと来ませんか」と事業所の方から誘われて利用回数を増やしているとお声もありますし、働いているけど預け先がないので月曜から土曜まで行っているって方もみえるのですが、そこが早い者勝ちのようになってしまい、本当に今、週に1回でもいいから利用したいという方に届かないという体制自体は、なにかしらである程度コントロールをする機能というのが必要であると感じています。

(中尾会長)

ありがとうございます。お聞きして何かご意見がある方がおられたら手を挙げていただければと思うのですが。

まずは、今回は情報共有をする課題を共有していくということ、今皆様方からお聞きしたご意見の中でも、今すぐやれることというのいくつか含まれていたかなというふうにも思いました。課題そのものの中身の見直しもあるかもしれないですし、例えばセルフプランがどういう形のセルフプランなのか、積極的な形の好ましいセルフプランなのかそうではない状態のセルフプランなのかという事も、やはりもう少し見極める必要があるかなとも感じましたし、好ましい方であればよいですし、そうでなければやはり本当に支援が必要だということことです。そのあたりの見極めとあるいは一人ひとりの仕事内容の見極めということも必要かなというのを感じました。障害児通所施設やあるいは医療的ケア児の点に関しても、やはり今、行われているものの現状がどういうふうになっているのかということの見直しと、そこからの課題の見極めというところもあるのかなと思いましたので、また私がそういうふう感じたこと以外に皆様が直接ご自身でできることというの把握されたかなとも思いますので、よろしければまた次の回のところまで、できることをやっていくということ、また共有をしながら連携をしていくということを進めていければというふうに思います。

ここまででよろしいでしょうか。協議事項のところをこれで終了いたします。

それでは、その他のところでここでお返しをしてよろしいでしょうか。

(事務局 長江)

中尾会長ご進行ありがとうございます。本日は貴重な意見ありがとうございます。頂いた意見下半期の事業に、更には次年度の計画に活かせるようにして参りたいと思います。その他については障がい福祉課からお願いいたします。

(障がい福祉課 深田)

すでに委員の皆様には文書の方でご案内をさせて頂いておりますが、今年度から次期障がい者計画の作成に向けた、小牧市障がい者計画等検討委員会を設置させて頂きます。本日協議頂きました事項も重要なテーマとなってくると思いますが、この検討委員会につきましては自立支援協議会の委員の皆様にご公募委員2名を加えた方々で構成させて頂くこととなります。ご案内をさせて頂いておりますが、第1回目の委員会を令和4年11月28日月曜日の午後1時から開催させていただきますので、お忙しい中大変恐縮ではありますがご出席頂きますようお願いいたします。なお場所が市役所本庁舎4階の404会議室で行いますので、こちらふれあいセンターではございませんのでご注意いただければと思います。以上となります。

(事務局 長江)

ありがとうございます。それではひと通り議事終了いたしました。長時間にわたって本当に延長しまして申し訳ありません。ご協議ありがとうございます。障がい福祉向上のためにしなければならぬこと、まだまだたくさんあります。飛躍的に進展することは難しいと思います。少しずつでも着実に良



い方へ進んでいくように心がけて参りますので引き続き皆様からのご支援をお願いいたします。

なお次年の最後に次回第3回今年度最後の協議会の日程を明記させて頂きました。3月10日の金曜日の2時から、3時30分になっていますが、恐れ入りますが4時くらいになるかもしれませんので4時までお時間確保いただけるとありがたいかと思えます。場所はこちらふれあいセンターで行います。年度末のお忙しい時期とは存じますがご予定頂きますようお願いいたします。それではこれを持ちまして令和4年度第2回の協議会を終了させて頂きます。ありがとうございました。